

上尾市水道事業では、大規模地震や風水害への備えとして、災害対応に特化した「実動班」を令和2年3月に編成いたしました。

「実動班」では、大規模災害を想定した各種の講習会や訓練を重ねることで、迅速な災害対応ができる職員を育成しています。

今回の活動報告では、令和6年2月、令和6年3月に行った訓練内容について報告いたします。

応急給水訓練（HIVPの接合）を実施しました

令和6年2月1日（木）、令和6年2月8日（木）において**HIVP接合訓練**を実施しました。

後日行われるHIVP接合認定試験に向け、HIVP管を使用した応急給水栓の作成訓練を行いました。

（訓練に支障がないことを確認した上で、一部に安価な塩化ビニル管を使用しました。）



1.作業要点の確認



2.管の切断



5.蛇口の取り付け



4.ねじ込み式継手による接合



3.接着剤による接合

完成！

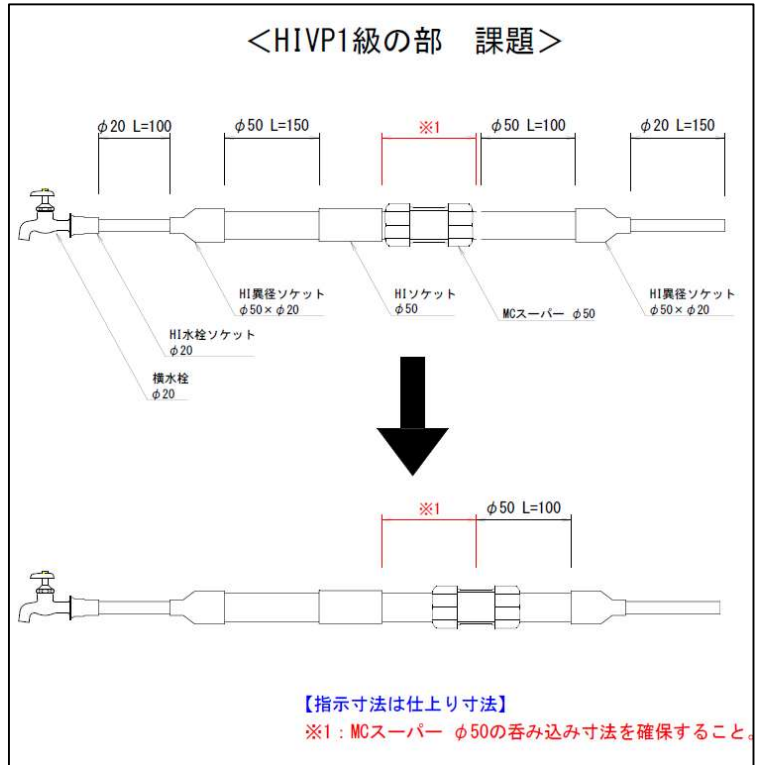
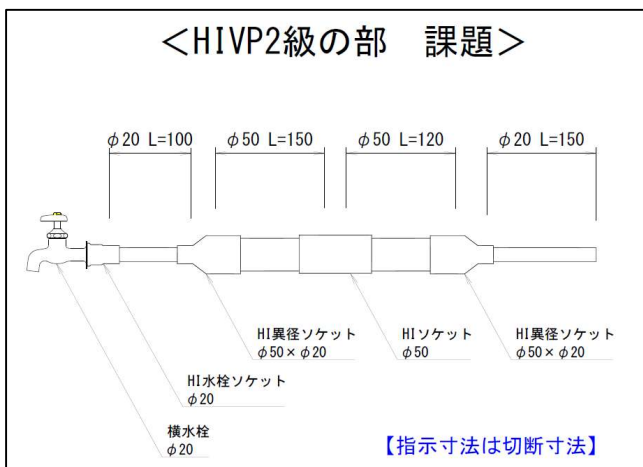
接着剤を塗りすぎると、水に接着剤の臭いが付いたり、管が劣化しやすくなります。一方で、接着剤の不足や塗り方にムラがあると、水漏れになります。反復訓練により感覚を身に付けます。

令和6年2月15日（木）、令和6年2月22日（木）において、**HIVP接合2級とHIVP接合1級の認定試験**を行いました。受験者は、設定された制限時間の中、会場で配布される設計図を基に給水栓を作製を行いました。

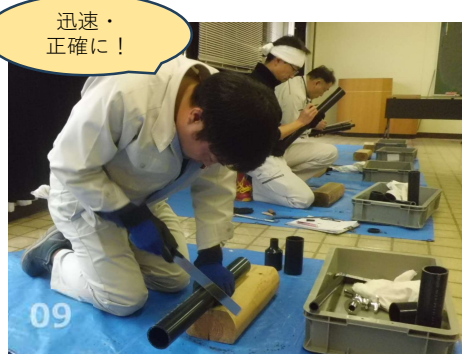
【試験の内容】

2級試験は切り寸法が指定された設計図、
1級試験は仕上がり寸法が指定された設計図
を基に作製します。

※1級試験の受験は、すでに2級試験に合格した者が対象です。



【認定試験の様子】



【水圧テスト・試験終了】

令和6年2月26日（月）には、自作の給水栓に水圧をかけ、水漏れの有無を確認し試験終了となりました。

不断水穿孔訓練（実技）を実施しました

令和6年2月29日（木）、令和6年3月7日（木）、令和6年3月14日（木）において、**不断水穿孔機使用訓練**を実施しました。

不断水穿孔とは、断水を行わずに水道管に穴を開ける作業のことで、水道管の分岐又は給水管を取り出す際に行います。工事業者の適切な指導や非常時の応急給水拠点の立ち上げが可能となります。

※実際の現場では、幅約60cm、深さ約2mの堀山の中で作業します。
実際の現場を想定しながら、作業者と補助者の2名1組で取り組みます。



割丁字管の取り付け



分水栓の取り付け



穿孔機（ドリル）の組み上げ



穿孔機を使用し
铸铁管に直径75mmの
配水管分岐孔を開ける



穿孔機を使用し
铸铁管に直径50mmの
給水管取り出し孔を開ける

今回の訓練では、マニュアルに頼らず作業を完了することを目標に、5組10名が実技訓練を実施しました。

実動班の主な目的

- ◆ 事故や災害発生時における初動対応力の向上
- ◆ 事態収拾に向け迅速に対応できる職員の育成
- ◆ 応急給水や漏水修繕など現場対応力の向上
- ◆ 習得した専門知識や特殊技術の継承と波及

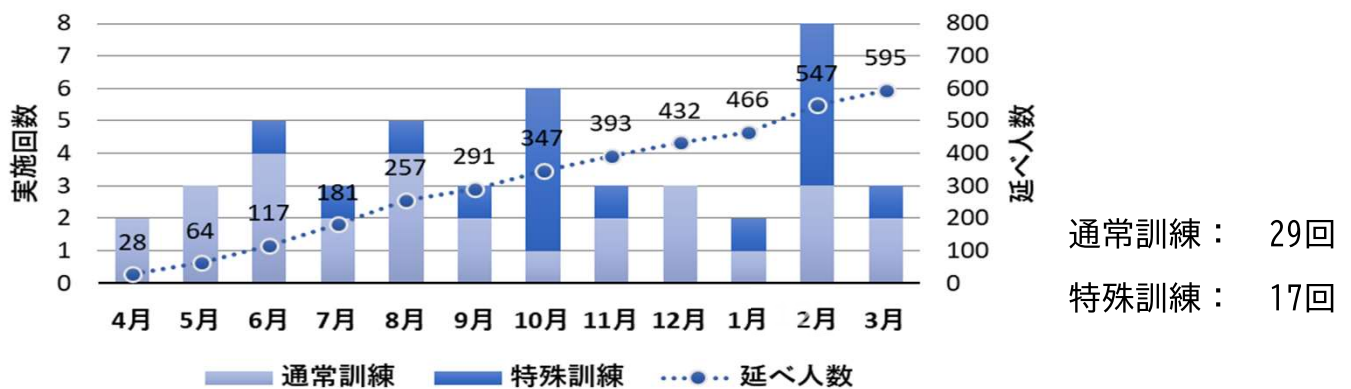
●令和6年3月現在 編成人員
上尾市上下水道部（合計20人）

・水道技術管理者	1名
・水道技術顧問	1名
・経営総務課	1名
・業務課	2名
・水道施設課	15名

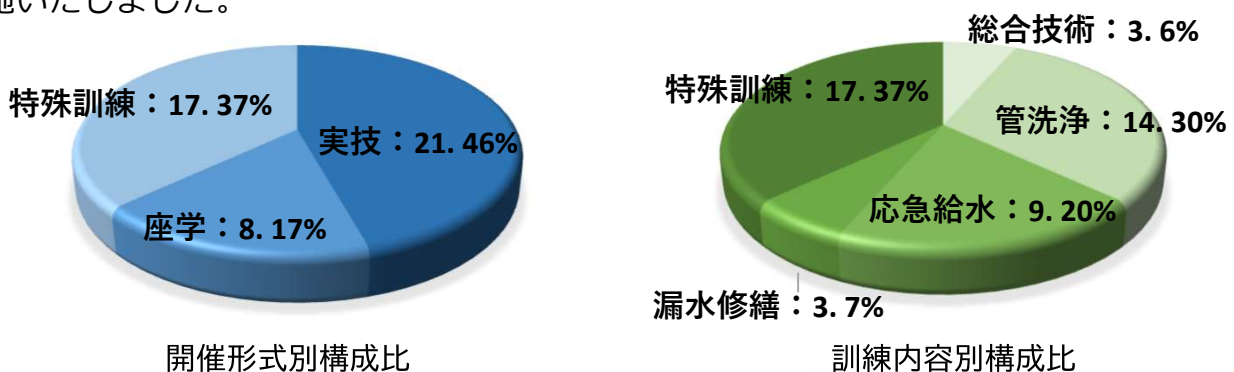
「実動班」では、日常訓練により培われた技術が、来る大規模災害への対応に繋がると確信し、各種の講習会や実技訓練を積み重ねております。また、これらの訓練を継続することで、迅速な災害対応ができる職員の育成と水道技術の継承ができるものと考えます。

令和5年度 活動概要

年間を通じて、通常訓練を29回、近隣水道事業体（上尾市上下水道部を含む4市町3事業体）との合同訓練を1回、総合訓練を1回、認定試験12回、合計46回の訓練を実施いたしました。なお、各回平均13名、延べ595名の職員（外部参加者10名、実動班以外の水道職員17名を含む）が訓練に参加いたしました。



具体的な各訓練の構成比は、下図のとおり、実践訓練としての「実技」を全21回（46%）、理論講習を中心とした「座学」を全8回（17%）開催しております。実動班では、座学で習得した知識や理論を、現場で実践する形式を重要と捉えております。また、今年の内容については、一定レベルの技術習得を目指し「認定試験（特殊訓練）」により多く配分して訓練を実施いたしました。



「総合技術」>水道事業、全般等
 「管洗浄」>水道管内の水質改善等
 「応急給水」>給水設備の応急構築等
 「漏水修繕」>破損管路の応急止水等
 「特殊訓練」>総合訓練、合同訓練、認定試験

令和6年能登半島地震被災地へ応急給水活動

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により被災した方々や、自治体などを支援するため、公益社団法人日本水道協会からの要請に基づき、断水被害を受けた石川県へ、上尾市（上下水道部）から令和6年1月30日（火）～2月4日（日）、令和6年3月6日（水）～3月11日（月）の計2回、職員を派遣し、応急給水活動に従事しました。

日頃、実施している実動班の訓練により、派遣された職員全員、迅速で的確な応急給水活動ができ、また事故や怪我もなく無事に帰庁することができました。

令和6年度も引き続き緊急時の対応ができる職員の育成に、取り組んで参ります。

給水車から避難者へ応急給水する様子



浄水場から給水車へ補給する様子



給水車から避難所の給水タンクへ注水する様子

